入札説明書

本市が発注する「女性のがん検診集団検診業務及び手数料徴収事務」の一般競争入札に係る事項については、この説明書によるものとする。

１　競争入札に付する事項

⑴　委託業務名　　女性のがん検診集団検診業務及び手数料徴収事務

⑵　委託期間　　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

⑶　業務概要　　仕様書のとおり

２　競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

⑴　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項に規定する者に該当しない者であること。

⑵　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

⑶　破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。

⑷　大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ㋐にあっては、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第２条第７項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア　資本関係

㋐　親会社等（会社法第２条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

㋑　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

㋒　㋐又は㋑と同視しうる関係にあると認められる場合

イ　人的関係

㋐　一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ａ　株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

⒜　会社法第２条第１１号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

⒝　会社法第２条第１２号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

⑹　会社法第２条第１５号に規定する社外取締役

⑹　会社法第３４８条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b　会社法第４０２条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c　会社法第５７５条第１項に規定する持分会社の社員（同法第５９０条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d　組合の理事

e　その他業務を執行する者であって、ａからｄまでに掲げる者に準ずるもの

⑷　一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

⑺　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

⑻　⑺から⑺までと同視しうる関係にあると認められる場合

⑹　次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア　役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

イ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ　役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ　役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

オ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ　営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

⑺　市町村税（本店所在地分及び本市分（支店、営業所等が本市に存する場合に限る。））、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

⑻　過去２年間において国（公社及び公団を含む。）又は地方公共団体との間で、本件と同様のがん検診業務に係る契約を履行した実績（履行中のものを含む。）を有する者であること。

３　入札参加資格の審査の申請方法

⑴　入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第４号アの受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア　一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書（令和８年度分で大津市の入札参加申請（以下「指名願」という。）を提出している者は、「指名願提出済」欄にレ点を付すこと。）

イ　実績調書

ウ　令和８年度分で大津市の指名願を提出していない者については、アからイまでに掲げる書類に加えて次の書類も提出すること。

㋐　納税証明書（納期が到来した全ての税目で未納がないことが分かるもの）

ａ　本店に係る市町村税分（当該市町村発行）

ｂ　支店、営業所等が大津市に存する場合には大津市税分（大津市発行）

ｃ　消費税及び地方消費税分（税務署発行）

※ａ及びｂは直近１年度分の納期が到来した全ての税目とする。

㋑　登記事項証明書（本店直轄の法務局発行）又は身分証明書

㋒　委任状（本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任する場合）

㋓　誓約書

㋔　役員名簿

㋕　印鑑証明書

㋖　使用印鑑届（実印以外の印鑑により入札書を作成する場合）

なお、各証明書については、発行日が３か月以内のものとし、写しも可とする。

⑵　前号ア、イ及びウ㋓に掲げる書類の様式は、大津市ホームページの当該入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、令和８年度大津市委託業務入札参加申請において、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合又は指名願を提出していない者であって、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任する場合にあっては、提出書類の申請者は受任者でもって記名することとし、押印を要する書類は受任者でもって押印すること。ただし、実績調書に記載する内容は本店又は支店契約のものも有効とする。

⑶　申請者は、第１号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間内に受付場所において指定の提出方法により市長に提出すること。

⑷　入札参加資格の審査の申請の受付期間、受付場所及び受付方法は、次のとおりとする。

ア　受付期間

㋐　持参による申請の場合 令和８年１１月１０日（火）から同月１９日（木）まで（大津市の休日を定める条例（平成元年条例第６７号）第１条に規定する市の休日（以下、「市の休日」という。）を除く。）の午前９時から午後５時まで

㋑　郵送による申請の場合 令和８年１１月１０日（火）から同月１９日（木）まで

イ　提出先

㋐　持参による申請の場合　大津市浜大津四丁目１番１号　明日都浜大津２階
大津市健康福祉部保健所健康推進課
（電話０７７－５２８－２７４８）

㋑　郵送による申請の場合　〒５２０－００４７　大津市浜大津四丁目１番１号
浜大津郵便局留
大津市健康福祉部保健所健康推進課　行

ウ　提出方法

持参の場合は、イ㋐の提出先に提出すること。

郵送の場合は、郵便局の窓口で「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの手続きをし、申請書等はア㋑の受付期間に「浜大津郵便局」に必着とする。なお、入札参加資格審査結果通知書

が到着するまで「受領証（お客様控）」を保管すること。郵便事故等については申請者のリスク負担とし、申請書等の到達確認の問い合わせには、一切応じない。封筒は、別記１「郵便入札送付用封筒記入例」に基づき、表面に「受付期限」及び委託業務名「女性のがん検診集団検診業務及び手数料徴収事務」を記入のうえ「入札参加申請書在中」と朱書きし、申請者の住所・商号又は名称・代表者職氏名を記入し、宛先は「〒５２０－００４７　大津市浜大津四丁目１番１号　浜大津郵便局留　大津市健康福祉部保健所健康推進課行」として郵送すること。

⑸　郵送費を含め書類の作成に係る費用は、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

⑹　提出された書類は返却しない。

４　入札参加資格の審査及び通知

⑴　入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和８年１１月２５日（水）以降に、一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書に記載のメールアドレス宛てに入札参加資格審査結果通知書により通知する。

⑵　審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに第２項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

⑶　入札参加資格がないと認定された者には、第１号の通知書にその理由を付す。

なお、入札参加資格がないと通知された者は、参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。この説明を求める場合は、令和８年１２月１日（火）までに大津市健康福祉部保健所健康推進課へその旨を記載した書面を提出すること。

５　契約条項を示す場所及び期間

契約書及び仕様書については、大津市健康福祉部保健所健康推進課において閲覧することができる。

閲覧期間は、令和８年１１月１０日（火）から同月１９日（木）まで（市の休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。

６　入札方法

本件入札は、入札書を郵送する方法（以下「郵便入札」という。）により行い、入札者が一堂に会することなく執行する。

７　入札条件

⑴　入札書の到達期限　令和８年１２月２日（水）

⑵　入札（開札）日時　令和８年１２月３日（木）午前１０時

⑶　入札（開札）場所　大津市浜大津四丁目１番１号　明日都浜大津２階　健康づくり会議室

⑷　郵送方法

入札書及び見積内訳書（以下「入札書等」という。）を次号の封入方法で郵送により提出すること。

郵送は、郵便局の窓口で「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」の手続きをし、開札が終了するまで「受領証（お客様控）」を保管すること。

なお、入札書等は第１号の到達期限までに「浜大津郵便局」に必着とする。この場合において、指

定した方法以外の郵送、持参、電報、電子メール又はファックス等によるものは認めない。

⑸　封入方法及び送付先

入札書等を封筒に入れ、別記１「郵便入札送付用封筒記入例」に基づき、封筒表面に「開札日」及び委託業務名「女性のがん検診集団検診業務及び手数料徴収事務」を記入のうえ「入札書在中」と朱書きし、入札者の住所・商号又は名称・代表者職氏名を記入し、あて先は「〒５２０－００４７　大津市浜大津四丁目１番１号　浜大津郵便局留　大津市健康福祉部保健所健康推進課行」として郵送すること。

⑹　入札保証金　　大津市契約規則（昭和４０年規則第３５号。以下「契約規則」という。）第５条による。なお、当該取扱いについては、審査結果と併せて通知する。

⑺　予定価格　　落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。

⑻　最低制限価格　落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。

⑼　契約保証金　　契約規則第２４条による。

⑽　入札回数　　３回までとする。

⑾　支払条件　　当該月に係る検査合格後、適法な請求を受けた日から３０日以内とする。

⑿　落札者の決定方法及び契約成立の条件

落札者は、予定価格以下最低制限価格以上で、最低の価格をもって入札した者とする。

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が２者以上ある場合は、くじにより決定する。

この場合において、同価の入札者が当該入札の立会人として参加している場合はその者がくじを引くものとし、立会人として参加してもくじを引かない又は参加していない場合は当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引き落札者を決定する。

なお、落札者と決定された場合は、速やかに、本件手数料の徴収事務に関する地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第１項の規定による指定公金事務取扱者の指定（以下「指定」という。）を受けるために必要な手続を行うとともに、当該指定を受けた日から７日以内に契約を締結しなければならない。ただし、契約を締結する日までの間に落札者が第２項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合又は落札者が落札後に指定を受けない若しくは受けることができない場合は、契約を締結しない。この場合において、市は一切の損害賠償の責を負わない。

⒀　入札に関する注意事項

ア　入札書は、本市の指定様式（様式第１号）により、入札参加申請書の本社の代表者名（当該申請書で支社・支店・営業所長等に全権を委任している場合は、その者）で行うこととし、代理人による入札は認めない。

イ　見積内訳書

入札書には必ず見積内訳書（委託業務名、入札者の所在地・商号又は名称・代表者職氏名を記載）を添えて第４号の郵送方法により提出すること。見積内訳書は一式計上ではなく、数量、単価を明示し、積算内容がわかるものとすること。見積内訳書の提出がない場合は入札に参加できない。

なお、入札書の入札金額と見積内訳書の合計金額は、必ず一致させること。

ウ　入札書等は、浜大津郵便局から本市に到達したときをもって入札書等の提出があったものとみなし、本市到達後の入札書等は、これを書換え、引換え又は撤回をすることができない。また、郵便事故等については入札者のリスク負担とする。

エ　入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

オ　入札書の日付

第２号の入札日を記載すること。ただし、再度入札の場合は、再入札通知書に示す再入札日を記載すること。

カ　入札説明会

実施しない。

キ　質問について

疑義等がある場合には、令和８年１１月１８日（水）までに質問書（様式はホームページに掲載のものを使用）を大津市健康福祉部保健所健康推進課へ電子メールにて送信すること。

※　電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、健康推進課へ電話連絡すること。質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス　otsu1402@city.otsu.lg.jp

電話番号　０７７－５２８－２７４８

質問回答日時　令和８年１１月２５日（水）　本市ホームページ上（ホーム＞事業者向け＞入札・契約＞一般競争入札＞質問・回答）に掲載予定

ク　入札の無効

㈠　次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

a　契約規則第１３条各号のいずれかに該当する入札

b　鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札

c　一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札

d　第１号の到達期限より後に浜大津郵便局に到達した入札

e　入札書が同封されていない入札

f　見積内訳書が同封されていない入札

g　１枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札

h　入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札

i　入札書に委託業務名の記載のない入札又は入札書に記載された委託業務名に誤りのある入札

j　同一入札について、複数の入札書等が郵送されたとき。

k　入札書の入札金額と見積内訳書の合計金額が一致していないとき。

l　入札日が記入されていない入札又は入札日以外の日付が記入された入札

m　浜大津郵便局において健康推進課宛て局留分として引渡しがなされなかった入札

㈡　㈠の規定により無効とされた入札書等は、返却しないものとする。

ケ　入札の辞退

令和８年１２月２日（水）午後５時までに大津市健康福祉部保健所健康推進課へ辞退届（任意様式）を提出すること。

なお、入札書等を郵送した後であっても入札の辞退を認めるものとし、その申出は辞退届の提出をもって行う。

コ　再度入札

開札の結果、落札となるべき者がなく当該入札を中止する理由もない場合は、２回を限度として再度の入札を執行することとし、再度入札の入札書受付期間、入札（開札）日時その他必要事項を再入札通知書により通知する。

サ　開札の立会い

㈠　入札参加者は開札に立会うことができる。ただし、立会いを希望する場合は、開札立会申請書（様式第２号）を令和８年１２月２日（水）正午までに大津市健康福祉部保健所健康推進課へ電子メールにて送信しなければならない。

※電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メールの送信に当たっては、確認のため、送信した旨、大津市健康福祉部保健所健康推進課へ電話連絡すること。

送信先アドレス otsu1402@city.otsu.lg.jp

電話番号　０７７－５２８－２７４８

㈡　本人又は法人の代表者以外の者（以下「代理人」という。）が立会いを希望する場合は、立会人委任状（様式第３号）を開札当日に持参しなければならない。

㈢　代理人は、同一入札において、２者以上の代理人となることはできない。

㈣　入札参加者に立会いを希望する者がいない場合は、施行令第１６７条の８第１項及び契約規則第１０条第２項に基づき、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせ、開札するものとする。

㈤　㈠に定めた期日までに開札立会申請書（様式第２号）の提出が無い者は開札に立会うことができない。また、開札立会申請書（様式第２号）が提出されている者であって代理人が立会いを希望する場合、開札当日に立会人委任状（様式第３号）を持参しなければ開札に立会うことができない。

シ　入札結果の通知等

落札者を決定した場合は、落札者には速やかに電話（当該入札の立会人として参加している場合は口頭）により連絡するとともに書面にて契約締結に必要な事項を指示することとし、落札者以外の入札参加者には、当該入札の立会人として参加の有無にかかわらず、入札結果を書面にて通知する。

また、入札結果は大津市ホームページに掲載するとともに、その写しを大津市健康福祉部保健所健康推進課において閲覧に供する。

ス　異議の申立

入札参加者は、関係法令等及び入札説明書に基づく入札条件の不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできない。郵便事故等により入札書等が到達期限までに到達しなかった場合も同様とする。

セ　費用の負担

郵送費を含め当該入札に係る費用については、入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。

ソ　その他

⑺　大津市の指名願を提出していない者については、入札書に押印する印鑑は実印とする。なお、実印以外の印鑑により入札、契約等を行う場合は、使用印鑑届を提出すること。

⑴　天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。

⑼　この説明書に記載のない事項は、契約規則及び入札心得による。

８　この入札に関する問合せ先

〒５２０－００４７　大津市浜大津四丁目１番１号　明日都浜大津２階

大津市健康福祉部保健所健康推進課　がん対策推進係

電話　０７７－５２８－２７４８